

## 令和5年7月第8回 真庭市農業委員会臨時総会 議事録

### 1. 開催日時 令和5年7月20日(木)

午前10時00分から午前10時45分

### 2. 開催場所 本庁舎 2階 大会議室

### 3. 出席委員(45人)

会 長 19番 矢谷光生

職務代理 18番 石原誉男

農業委員 1番 山懸将伸 2番 岡田耕平 3番 妹尾宗夫 4番 池田 実

5番 太田 明 6番 池田和道 7番 沼本通明 8番 樋口昌子

10番 柴田博行 11番 松本正幸 12番 中山克己 13番 武村一夫

14番 吉岡 靖 15番 後藤 勤 16番 福島康夫 17番 池本 彰

推進委員 20番 平 義男 21番 梶原啓二 22番 西谷玲子 23番 中嶋久志

24番 井手宏治 25番 築澤安彦 26番 松下 功 27番 上田房次郎

28番 太安隆文 29番 白石壽平 30番 根本 章 31番 田中秀樹

32番 長尾 修 33番 二宗貴志 34番 高谷明弘 35番 植田浩史

36番 浅田光明 37番 戸田典宏 38番 各務和裕 39番 東郷朝夫

40番 山中正義 41番 池田久美子 42番 二若正次 43番 高見寛二

44番 佐子ゆかり 45番 筒井一行 46番 清水 晃

### 4. 欠席委員(1人)

農業委員 9番 入澤靖昭

### 5. 議事日程

日程第1 議案第40号 真庭市農業委員会会長の互選について  
真庭市農業委員会会長職務代理者の互選について

日程第2 議席番号の決定について

日程第3 議事録署名委員の指名について

日程第4 議案第41号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

その他

### 6. 農業委員会事務局職員

事務局長 芦川 徹 事務局次長 渡辺義和 主幹 柴田正人 主事 大塚哲史

福田有子

### 7. 会議の概要

(午前10時00分 開会)

事務局長 臨時総会の前に1つお知らせさせていただきたいと思います。  
本総会は新体制となった農業委員会の最初の総会となります。

農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づきまして、任命後最初に行われる総会は市町村長が招集することとなっておりますので、今回は市長が招集させていただいております。来月の総会につきましては、農業委員会の会長が招集いたしますのでご承知おきいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから第8回真庭市農業委員会臨時総会を開催いたします。

本日の欠席委員は1名からいただいております。遅参の方はいらっしゃいません。よって、ただいまの出席委員は19名中18名で、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づきまして定足数に達しておりますので、本日の総会は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、議事に入ります前に太田市長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

市長

それでは、議事に入る前に私のほうから皆様にお願いと、少しでも私の感想めいたことも含めてお話ししたいと思います。

先ほどこの任命の話をお話しさせていただきました。3年間よろしくお願いいたします。もう皆様方をお見受けしておりますと、真庭は広うございますから、それぞれの地域でこれまで農地を守り、そしてそれぞれの集落、地域の発展のためにお力を出していただいた方ばかりでございます。改めて、これまでのご活躍にお礼を申し上げます。

農業委員会、ご存じのとおり、私も子供の頃、何となく農業委員会選挙があったなあという、そういう思いがしておりますけども、それがこういう形で変わってきました。もちろん農地転用だとか、権利の移動の関係だとか、そういう権限も農業委員会は持つておるわけですけども、私は皆様方にそういうことの機能もしながらこの日本、そして真庭において農業の今置かれているこの厳しさ、そこから何とか明かりを見だしていきたい。そのために皆様方のお知恵をお借りしたいという思いでいっぱいです。313号線を通って、ほかの道でもそうですけども、湯原の入り口のところ辺りに見事な石垣のある田んぼがあります。ほかも田んぼ、水路もそうですけども、水路は今農業構造改善でコンクリとかになってますけども、特に段々の田んぼの石をよくここまで積み上げてきたなあという思いがしておりますし、それから割と平地のところも井堰を作って、水路を作ってということで本当に血のにじむような1,000年、数百年にわたる営々とした血と汗の結晶が伴っていると。私は発電所まで行かないところの黒尾というところの出身で、祖父が長いこと黒尾土地改良区の理事長を務めていました。そういうことも含めて子供心に水の大切さ、あるいは井堰を作って、黒尾井堰でいえば発電所の上から土居の細くなった目木川の合流とこまでの水路を作っていて、本当に江戸時代、すごいことをしたという思いがしておりますけども、そういうところを含めて今荒れてきているというのは何とも言えない思いです。

食料が本当に余ってしまつとるなら、それはそれでええでしょう。米は今の段階では少し余っている現象がありますけども、しかし日本の食料自給率でいうと38%、カロリーベースで38%しかない。今ロシアの悪業の下にウクライナの小麦

ができるかどうかみたいなの、そうすると国によっては本当に食料難で困ってしまう、餓死者が出るかもしれないような状況です。そういう意味で、世界の人口が今80億人を超えてきてる。全体としては食糧不足が、日本も万が一のことがあれば、どうなるか分からない。あるいは、戦争とかそういうものではなくて富士山が爆発する。そうすると、天候不順というか、日が当たらなくて何年間か食糧不足になる。蒜山の地形、地層を見てますと始良層ということで、鹿児島県の桜島ができた錦江湾がカルデラ湖です。その火山灰の地層が蒜山で見られます。仮にそういう大きなことが起こると、本当に何年間か作物ができないような状況にさえなる。そういう中で少なくとも日本の食料自給率を38から60、70ぐらいまで上げるべきだろうと。戦後、先進国で食料自給率が下がっているのは日本とイタリアだけで、イタリアは下がってもたしか50を超えています。そういう意味では、日本の農業政策全体を変えていかないと本当に駄目だと思います。ただ、真庭で私がそれを叫んでいるだけでは効果はないと思いますけども、しかしこの荒れようとしている農地、何とか荒らさないようにしながら農業を採算が合うような形にして、そして若い人にも魅力あるような形にして何とか次へつなげていきたい、そういう思いでいっぱいあります。やれば、私は、条件とかいろいろありますけども、できないことはないし、皆さん方がそういう知恵を今まで出してこられているというふうに思います。

昨日阪急の梅田の本店で蒜山のトウモロコシを売るということで、私も販売促進に行っていました。真空予冷ということで、真空にして冷やすと芯まで冷えて糖度が保てるという、そういうことで通常売っているよりも高く売れないかということで、課長、結局どうだった、昨日の。

事務局長  
市長

昨日、最終でご用意した150本は完売できました。

横のを見ると100円ちょっとで売ってて、297円で売っていると、これ。でも、私は安売りしなくていいと思います。本当に付加価値をつけて、トウモロコシはもぎたてが一番おいしいので、その糖度が落ちないような、甘さが落ちないような工夫をして、真庭の農産物は暴利はあきませんけども、いいものなんだと、これは高いんだということで利益を上げていくようなことが私は本来だろうと思います。そういうことで、実はそんだけの本数ではまだ採算がとかいう段階には至りませんけども、今後贈答品とか、阪急の社長とも昨日話しまして贈答品にもっと使えないとか、これを皮切りにいろんな工夫をして大商市の大阪で有名にしていく。そうすると、全体の真庭の農産物のグレードが上がっていく、あるいは観光に来て買ってもらえるとか、いろんなことが考えられると思います。

そしてまた、ちょっと長くなって恐縮です。今、生ごみと屎尿処理のを混ぜて、汚泥を混ぜて液肥を作っております。日本型の有機農業だと私は思っています。ヨーロッパで人ふんを入れるというのは考えられない。それは、かつてペストでヨーロッパが全滅したから、3分の1ぐらいが死んでますから。そういう過去があるから、日本とは違います。日本は伝統的にご存じのとおり人ふんを入れようとしてきております。そういうことで日本型の新しい形の農業というのもまたあるんじゃない

いかと。8, 500トンしかできませんので、それを全部真庭の農業に使うわけにはいきませんが、そういうことを通して真庭のブランド、そして低コストな農業にもつながるようなことにもなればというふうに思っております。

いずれにしても、私みたいな素人が申し上げるよりは皆さん方のお知恵をいただいて、それぞれの地域に合った形で農業を守り立てていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。真庭だけでできないこともたくさんございますけども、おっしゃっていただいて、その中で私どもは生産から、土作りが基本でしょうけども、生産から販売に至るまで行政としての条件整備といいますか、主体はそれぞれの経営者に担っていただくとして、そういう条件整備を一生懸命してまいりますので忌憚のないご意見をいただいて、また議論をいただいてお知恵をお借りしたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

事務局長 ありがとうございます。

委員の皆さんのご紹介につきましては、お手元の議案のほうで紹介に代えさせていただきます。

次に、私のほうから農業委員会の事務局の紹介をさせていただきます。よろしくお願い致します。私、農業委員会事務局長の芦川です。どうぞよろしくお願い致します。

事務局次長 失礼します。農業委員会事務局次長の渡辺と申します。よろしくお願い致します。

事務局主幹 失礼します。農業委員会事務局主幹の柴田と申します。よろしくお願い致します。

事務局主事 失礼します。農業委員会事務局主事の犬塚と申します。よろしくお願い致します。

事務局長 事務局構成は以上でございます。何かご不明な点等がありましたら、お気軽にご相談いただきたいと思います。どうぞ3年間よろしくお願いいたします。

ここでご案内のほうをいたします。

大変恐縮ではございますが、太田市長、次の公務のため退席をさせていただきます。ご了承の程よろしくお願いいたします。

若干機の配置のほうを変えさせていただきますので、しばらくお待ちいただきたいと思います。

お待たせしました。引き続き、総会のほうを進めさせていただきます。

それでは、総会の次第の3番、臨時議長の選出でございます。

真庭市農業委員会の会議規則の第5条の規定では、会長は会議の議長となり、議事を整理するとされていますが、本臨時総会は新体制となった農業委員会の最初の総会であります。会長が不在になりますので会長が選出されるまでの間、地方自治法の第107条、議長の職務を行う者がいないときは年長の議員が臨時に議長の職務を行うという規定がございますので、こちらを準用して進めたいと思います。よろしくお願い致します。

それでは、お諮りいたします。会長が選出されるまでの間、年長の委員に臨時議長として議長の職務を行っていただきたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

<「異議なし」の声>

事務局長 ありがとうございます。

異議なしのお声をいただきました。

それでは、大変恐縮ではございますが、出席委員中、石原誉男委員が年長者でございますので、臨時議長のほうをよろしくお願いいたします。

石原委員、すみません、議長席の方へどうぞよろしくお願いいたします。

臨時議長

ただいまご紹介いただきました石原誉男でございます。会長が選出するまでの間、臨時議長の職務を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりでございます。

日程1、議案第40号、真庭市農業委員会会長の互選について及び真庭市農業委員会会長職務代理者の互選についてを議題といたします。

会長及び会長職務代理者の互選の方法について、いかがいたしましょうか。

お諮りいたします。どういふ方法で決定させていただきますでしょうか。

<「事務局一任」の声>

臨時議長

事務局に一任でよろしいでしょうか。

<「異議なし」の声>

臨時議長

それでは、事務局に一任ということで、指名推選として各地区から1名ずつ選考委員として選出していただき、選考委員による選考を考えておりますけど、ご異議ございませんか。

<「異議なし」の声>

臨時議長

異議なしということで、選考委員で選考することに決定します。

それでは、選考委員の選出を行います。

各地区より1名ずつ委員を選出し、選考していただくこととなります。

なお、美甘地区と湯原地区は委員が1名のため、選考不要です。しばらく時間を取りますので、各地区で選考委員の選出をお願いいたします。

それでは、各地区からの選考委員の発表をいたします。

北房地区、松本委員、落合地区、妹尾委員、久世地区、中山委員、勝山地区、福島委員、美甘地区、池田委員、湯原地区、池田実委員、蒜山地区、池本委員、選考委員には後ほど選考した会長及び会長職務代理者のご報告をいただきます。選考委員は別室にて協議をお願いいたします。

本会はしばらく休憩といたします。

それでは、会議を再開いたします。

選考委員の代表の方から決定した会長名及び会長職務代理者の発表をお願いいたします。

4番委員

それでは、発表いたします。

選考委員代表者湯原出身の池田実です。よろしくお願いいたします。

選考委員7名で慎重に選考しました結果を発表します。

会長には久世地区、矢谷委員、会長職務代理者には川上地区、石原委員を選考しましたのでご報告いたします。よろしくお願いいたします。

臨時議長

ありがとうございました。

選考委員会より発表がありました。お尋ねいたします。会長に久世地区、矢谷委員、会長職務代理者に川上地区、石原委員を選任することにご異議ございませんか。

＜「異議なし」の声＞

臨時議長 異議なしと認め、会長及び会長職務代理者が決定したので、議案第40号、真庭市農業委員会会長の互選について、真庭市農業委員会会長職務代理者の互選についての会長欄と会長職務代理者欄に氏名をご記入ください。

それでは、会長が決定いたしましたので私の職務は終了しました。ここで会長と議長を交代いたします。ご協力ありがとうございました。

事務局長 ありがとうございました。

石原委員は元の席にお戻りいただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、会長に就任されました矢谷会長、石原会長職務代理者は前の席のほうに移って進行のほうよろしくお願いします。

それでは、ここで会長と会長職務代理者より就任のご挨拶をよろしくお願いします。

会 長 失礼します。3年間、会長を務めさせていただきます。皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。先ほどの市長の挨拶にもありました。本当に日本の、この地域の農業、非常に厳しい中、いろいろと問題点がございまして。その中で我々農業委員、農業委員会、農地の問題というのが一番頭にあるわけですが、代々先祖が守ってきた農地を今本当にどうしようかという人がかなり多く増えております。また、農業経営も一緒です。このままでやっていけるんだろうかという大きな不安を皆さん、農業者が抱えているというふうに思います。そのような中で国は地域計画を立てて、しっかりと我々のことを考えてやってくれということを言われております。市としても全力で取り組んでいかれるというふうに思います。農業委員会もこれに応えなければならないというふうに思います。果たしてどういうふうにするか。我々意見書のほうを昨年暮れに市長のほうに出しました。回答があったわけです。国の期待が大きいということで、地域でなかなか作るのが大変になるところもたくさんあるというふうに思いますけど、我々農業委員会、農業委員は地域のことをやはり一番よく分かっているというところだというふうに思います。地域の声をしっかりと聞きながら今後の対応を、本当にその地域地域で考えていけたらというふうに思います。非常に厳しい中ですけど、一つの転機と、それにいい時期でもあるというふうに思います。ここでいかに取り組んでいくかが今後のこの地域の農業をどうするかということに関わってくるというふうに思いますので、我々一人一人の力、微力ではございますけど、全力で頑張っていきたいというふうに思いますので、皆さんもしっかりと頑張ってくださいますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、簡単でございますが挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

職務代理者 失礼します。職務代理をやるということで、皆様のご協力の下、3年間頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局長 ありがとうございます。

それでは、真庭市農業委員会の会議規則の第5条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行を会長よろしくお願いいたします。

議長 それでは、ここから議長を務めさせていただきます。

次第4、議案審議に入ります。

日程2、議席番号の決定についてを議題といたします。

真庭市農業委員会会議規則第6条の規定により、議席番号はくじで定めることになっております。議席番号18番は会長職務代理者、議席番号19番は会長といたします。

くじを引く順番はいかがいたしましょうか。

何かご意見ありますか。よろしいですか。仮議席番号順でよろしいですか。

＜「異議なし」の声＞

議長 それでは、仮議席1番からくじを引くことといたします。

それでは、事務局が持って回ってくださっています。

それでは、よろしいですか。

それでは、事務局より議席の発表をお願いいたします。

事務局次長 では、仮議席順に発表いたします。

仮議席1番の松本委員は11番、仮議席2番の沼本委員は7番、仮議席3番の後藤委員は15番、仮議席4番の岡田委員は2番、仮議席5番の山縣委員は1番、仮議席6番の武村委員は13番、仮議席7番の妹尾委員は3番、仮議席8番の太田委員は5番、仮議席9番の柴田委員は10番、仮議席10番の矢谷委員が19番、仮議席11番の中山委員は12番、仮議席12番の福島委員は16番、仮議席13番の吉岡委員が14番、仮議席14番の池田和道委員が6番、仮議席15番の池田実委員は4番、仮議席16番の池本委員は17番、仮議席17番の樋口委員は8番、仮議席18番の入澤委員は9番、そして仮議席19番の石原委員は18番となりました。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。

それでは、日程3、議事録署名委員の指名を行います。

本総会の議事録署名委員は、会議規則第35条の規定により、議長において指名させていただきますことにご異議ございませんか。

＜「異議なし」の声＞

議長 それでは、議事録署名委員は、1番、山縣将伸委員、2番、岡田耕平委員を指名いたします。

続きまして、日程4、議案第41号、農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局次長 議長。

議長 はい、事務局。

- 事務局次長 議案第41号、農地利用最適化推進委員の委嘱についてのご説明を申し上げます。  
農地利用最適化推進委員の委嘱につきましては、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定のとおり、農業委員会は農地等の利用の最適化の推進に熱意と見識を有する者のうちから農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないとあります。また、同法同条第2項に各推進委員が担当する地区を定めなければならないとありまして、真庭市農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規則第3条には区域及び定員数が定められております。農業委員会等に関する法律第19条第1項の規定により、推進委員の候補者の推薦の求めと推進委員になろうとする者の募集をしなければならないとあるため、推進委員の地区を定めて農業委員会の委員の推薦、募集と併せて令和5年3月1日から3月31日までの1か月間で推薦及び募集を行ったところであります。この結果、北房地区4名、落合地区7名、久世地区3名、勝山地区3名、美甘地区1名、湯原地区2名、中和地区1名、八束地区3名、川上地区3名の合計27名の推薦及び募集があり、定数どおりの募集結果となっております。
- なお、農業委員会等に関する法律第19条第3項の規定により、推薦及び募集の結果を尊重しなければならないとあり、議案第41号のとおり、推進委員を委嘱するものでございます。ご審議方よろしくお願いいたします。
- 事務局からの説明は以上です。
- 議長 それでは、これより質疑に入ります。  
質問のある方は挙手をお願いいたします。  
質疑はございませんか。よろしいですか。  
　　<「質疑なし」の声>
- 議長 質疑なしと認めます。  
これをもって質疑を打ち切ります。  
これより議案第41号を採決いたします。  
お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
　　<「異議なし」の声>
- 議長 異議なしと認めます。  
よって、議案第41号、農地利用最適化推進委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。  
以上をもちまして本総会に付議された案件は全て終了いたしました。  
皆様方のほうから何かございませんか。  
　　<「なし」の声>
- 議長 ないようです。  
事務局から何か。
- 事務局次長 はい。
- 議長 はい、どうぞ。
- 事務局次長 臨時総会お疲れ様でした。本臨時総会終了後に、ご承認いただきました農地利用最適化推進委員の委嘱式を行いたいと思います。委嘱式終了後に担当地区割りですと



か、業務の説明会を計画しておりますのでお時間をいただきますようお願いいたします。

事務局からは以上です。

議長

それでは、以上をもちまして臨時総会を閉会といたします。

次回8月総会は8月10日木曜日の午前10時からですので、よろしく願いいたします。

本日は大変ご苦勞さまでした。

(午前10時45分 閉会)